

北海道告示第10644号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任する。

令和3年4月27日

北海道知事 鈴木 直道

(農政部所管分その6)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
1 北海道環境保全型農業直接支援対策事業 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図り、環境保全型農業の取組を推進するため、予算の範囲内で補助する。								
(1) 環境保全型農業直接支払交付金事業	市町村	市町村が環境保全型農業直接支払交付金事業を行う場合における当該事業に要する経費	4分の3以内 (別記1に掲げる交付単価を使用して算定した額を限度とする。)	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第156号様式	農政第18号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 農政第156号様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合振興局又は振興局	総合振興局長 又は振興局長	
(2) 市町村推進事業	市町村	市町村が市町村推進事業を行う場合における当該事業に要する経費のうち、次に掲げるもの (1) 促進計画の策定に要する経費 (2) 推進・指導に要する経費 (3) 実施状況の確認に要する経費 (4) その他環境保全型農業直接支払交付金事業の実施に必要な事項に要する経費	定額	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第144号様式 その2	農政第18号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 農政第144号様式 その2	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合振興局又は振興局	総合振興局長 又は振興局長	